

株式会社商工組合中央金庫が実施する 新発田鍛工株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する新発田鍛工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年3月16日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

新発田鍛工株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が新発田鍛工株式会社（「新発田鍛工」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収束」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体であ

- る。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、新発田鍛工の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、新発田鍛工がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

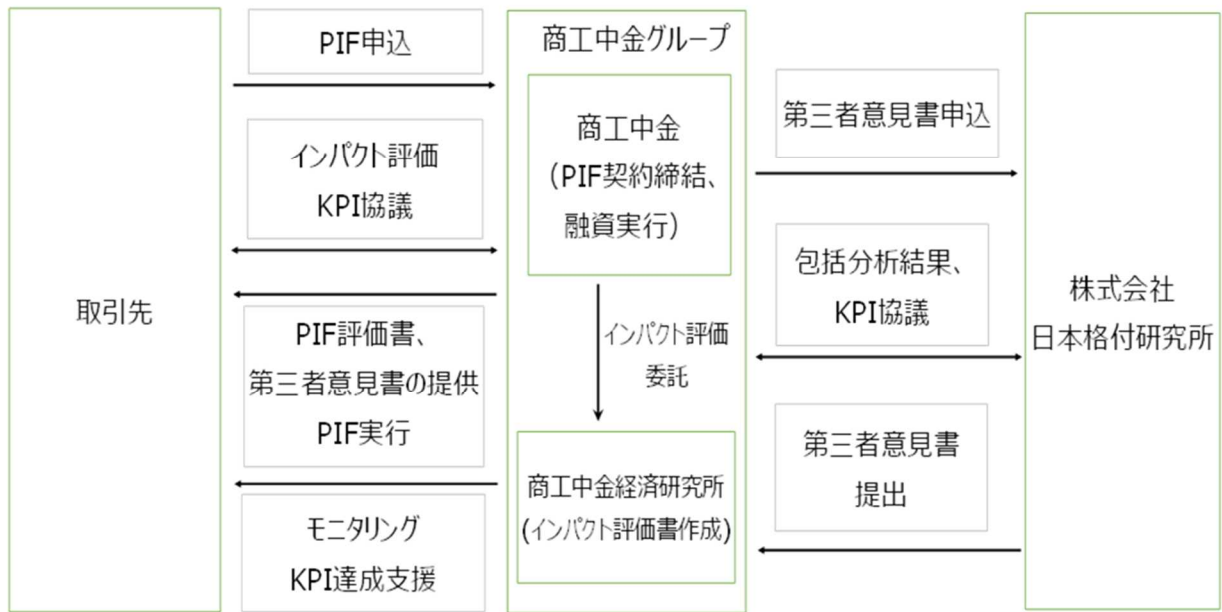
¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である新発田鍛工から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

宮澤 知宏

宮澤 知宏



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年3月16日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が新発田鍛工株式会社（以下、新発田鍛工）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、新発田鍛工の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 新発田鍛工の概要
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 経営理念、品質方針
 - 2.3 事業活動
3. 新発田鍛工の包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	新発田鍛工
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 9 月

2. 新発田鍛工の概要

2.1 基本情報

本社所在地	新潟県新発田市佐々木 2907 番地
設立	1944 年 4 月 27 日
資本金	48,000,000 円
従業員数	82 名 (2023 年 2 月現在)
事業内容	鍛造品製造及び金型設計・製作
主要取引先	ジェイテクトマシンシステム、愛知製鋼、図南鍛工、カスヤ精工ほか

【業務内容】

新発田鍛工は新潟県新発田市にある佐々木工業団地内に本社・工場を構え、金型の設計から試作品・製品の製造まで一貫して行う鍛造品製造業者である。具体的な製品は主に自動車、トラックの駆動系部品で変速機の手操作によってギアの切り替えを行うためのシフトフォークやエンジンでピストンの往復運動を回転運動に変える軸であるクランクシャフト、ハンドルとタイヤのシャフトジョイントとして使用されるヨーク等で、ジェイテクトマシンシステム（旧光洋機械工業）や愛知製鋼へ駆動系部品を供給している。

自動車の重要保安部品（*1）である駆動系部品が生産量全体の 3 分の 1 を占め、その内の 6 割程度はトヨタ系列に供給している。自動車の製造部品は車種により形状が異なるため、オーダーメイドでの受注だが、長年の取引で蓄積したノウハウを背景に取引先の要求に応えられる技術を持つ。自動車部品以外で受注している建設機械部品、産業機械部品等については自動車の重要保安部品の製造技術を活かして獲得した高い技術をもとに取引先との信頼関係が構築できている。2007 年 12 月には国際的な品質マネジメントシステムである ISO9001 認証を取得した。

（*1）自動車の重要保安部品 ～ 保安上重要な装置部品のことで、動力伝達装置、かじ取り装置、制動装置、緩衝装置、燃料装置等の装置を構成する部品のこと。

さらに製造技術や品質管理を学ぶため主要取引先のジェイテクトマシンシステムに毎年 1 年交代で社員 1 名を派遣している。派遣後は、製造技術の向上や品質管理の改善のため社内で取り組んでいる品質道場でリーダーとなり、派遣先で学んだ製造技術や品質管理手法を社内に還元し、全社一丸で製造技術の向上や品質管理の改善を推進している。

新発田鍛工の強みは、取引先から要求される度重なる設計変更に対し、柔軟且つ短納期で対応できること、及び金型の設計・試作製造を自社内で行うことができ、加えて量産製造まで一貫対応できることである。

近年では強みをより一層強化すべく、より短納期で範囲を広げた部品受注を行える体制構築のため、主力の熱間鍛造のみならず一部冷間鍛造（*2）にも対応し、また穴開け等の機械加工分野にも進出している。また、部品加工の裾野を広げるべく鉄鋼素材のみならずアルミ素材やステンレス鋼素材での鍛造も研究している。

（*2）熱間鍛造と冷間鍛造 ～ 熱間鍛造とは、高温に熱した金属をプレスし金型成形を行うことで、高い強度と靱性を得ることができる鍛造加工法のこと。冷間鍛造とは、常温環境下で金属に圧力を加え、変形させながら行う金属の塑性を活かして加工する鍛造加工法のこと。

【当社製造部品】

当社主要製品



シフトフォーク



クランクシャフト



ヨーク



ギヤ



プレート



アーム

【製造工程】

・製造工程<鍛造>

①原材料(鉄丸棒)



②切断(原材料の切断を行う。)



③原材料加熱(左側：電気加熱炉、右側：ガス回転炉)



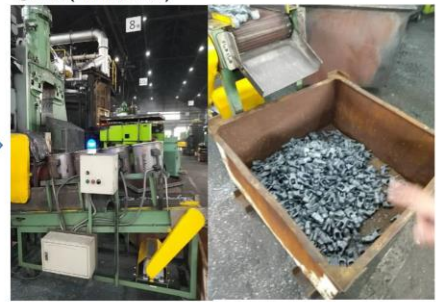
④型打ち鍛造



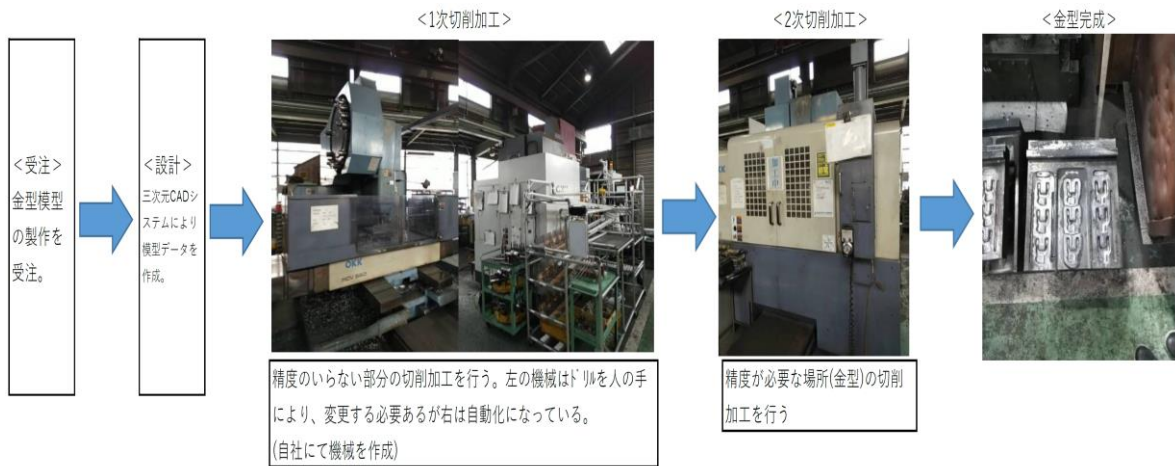
⑤バリ抜き(左側：バリは鉄スクラップとして販売)



⑥製品(切削加工前)



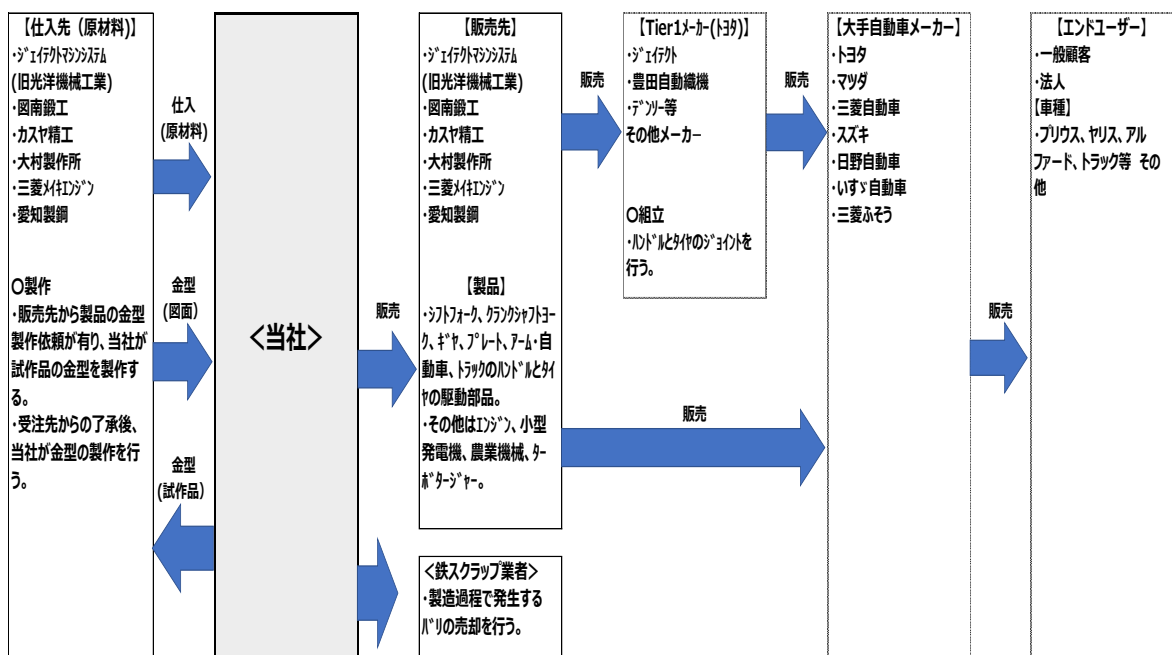
・製造工程<金型製造>



・製造工程<掘削加工>



【商流】



【沿革】

1944年 4月	新潟県新発田市において設立
1971年 3月	現在地（新潟県新発田市佐々木 2907 番地）に移転
2006年 6月	内田晃氏が代表取締役役に就任
2007年 12月	ISO9001 認証取得
2010年 11月	10号ライン工場炉更新（重油→都市ガス）
2011年 11月	1、2、8号ライン工場炉更新（重油→都市ガス）
2018年 3月	加工工場建設にともない隣地に用地取得
2019年 6月	加工工場量産開始
2020年 7月	新事務所棟竣工
2021年 11月	金型保管倉庫取得
2022年 10月	鍛造シミュレーションソフト導入
2022年 12月	精度の高い寸法修正のためにコイニングプレス機導入

【事業拠点】

新潟県新発田市/佐々木工業団地内

【工場マップ】

工場マップ



【鍛造工場】



【加工工場】



【金型工場】

自社内に金型工場を持つことにより、受注先への短納期対応が可能である。



【事務所】

2020年7月 事務所棟を新設。福利厚生充実を図るため、女性専用シャワー室や社員食堂を設置している。



2.2 経営理念、品質方針

経営理念
<p>社会に貢献しつつ、会社従事者並びにその家族の生活を安定させ、向上を図る。</p> <p>お客様の満足を一義とし、品質重視と競争力をつけるため、スピードと改善力ある生産体質を目指す。</p> <p>会社従事者の社会人としての資質を向上させる。</p>
品質方針
<p>当社は、顧客要求事項への適合と品質マネジメントシステムの有効性について継続的な改善を推進する。当社は、全部門協力のもと、英知を結集して『お客様にご満足いただける製品を提供する。』</p> <p>当社は、工程で発生するあらゆる不良（不具合）を低減することに努める。</p> <p>当社は、安全とともに品質の向上を最重要項目とする。</p>

「顧客満足度、従業員満足度の向上を目指し、顧客の求める QCD（品質、コスト、納期）に可能な限り協力し、安定した取引のもとで社員の所得を向上させたい」との思いを含め経営理念を定めた。

経営理念実現のため品質は企業の存続・発展にかかわる最重要事項と位置付け品質方針を定めている。

【品質方針に基づく取り組み】

主要取引先のジェイテクトマシンシステムに毎年 1 年交代で社員を 1 名派遣している。派遣後は、社内で四半期に一回定期的実施している品質道場において製造技術の向上、品質管理の改善のためのリーダーとなってジェイテクトマシンシステムで学んだ製造技術や品質管理手法を還元している。

[品質道場でリーダーが品質管理の指導をしている場面]



2.3 事業活動

新発田鍛工は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っていく。

【環境への取り組み】

新発田鍛工は自動車業界が主要取引先で、環境負荷の低減に関心が高い。主に以下のような取り組みを行い環境負荷の低減を図る取り組みを行っていく。

①社用車の EV・PHV（トラックは HV）へ更新、社員の通勤車両の EV・PHV への買い替えを促進する取り組み

・2028 年度までに社用車を全車 EV・PHV、社用トラックについては HV へ更新する。2030 年度までに社員には通勤車両の EV、PHV への買い替えに対する補助金制度を新設する。同時に社内に太陽光発電設備及び蓄電装置を導入し、EV・PHV の通勤車の充電設備を整備することで、車両から排出される一酸化炭素(CO)や窒素化合物(NOX)等の化学物資削減や CO2 排出量の削減に取り組む。

②紙の使用量削減や原材料の有効活用への取り組み

・社内で紙を使用している業務においてデジタル化推進による社内の紙の使用量の削減や、「可(べき)動率向上活動(効率良く、生産出来るよう改善する活動)」での不良率低減による原材料（主に鉄）の資源効率向上に取り組んでいる。今回、紙では 2025 年度までに 2022 年度比で 70%の低下、不良率では 2030 年度までに 2022 年度の 1.5%から 0.5%への目標を設定することで、紙の使用量削減や原材料の有効活用を目指す。

③CO2 排出量削減への取り組み

・CO2 排出量削減に向け、まずは可視化に取り組み実態を把握する。加えて、2030 年度までに 2023 年度比で CO2 排出量の 30%削減する目標を設定し、設備機械更新時や増設時に省エネ設備の導入を実施する。

④環境マネジメントシステムに関する国際規格である ISO14001 の認証の取得への取り組み

・2028 年度までに環境マネジメントシステムに関する国際規格である ISO14001 の認証の取得を目標とする。

[可動率向上活動]



【社会や経済への取り組み】

企業理念にある「社会貢献」と「従業員の生活の安定」の実現のため、以下のような取り組みを行っている。

①資格取得支援等の教育への取り組み

・資格取得時の報奨金や外部研修に係る費用負担について会社で負担する制度を新規に設定し、公害防止管理者 1 名から 3 名への増加や国家資格である鍛造技能士の 19 名から 30 名への増加に取り組む。

②幸せデザインサーベイ(*3)への取り組み

・幸せデザインサーベイをもとに、社内に対話しながら社員にとって、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、個々の従業員の「マインド（幸福度）」等を高め満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。

(*3)幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の 5 つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100 点満点）。

③多様な人材の活躍への取り組み

・女性技術職の 1 名から 7 名への増加や女性管理職（現在 0 名）の初登用、女性チームリーダー（現在 1 名）の登用に取り組む。65 歳以上の高齢者の継続雇用(2022 年度実績 2 名)、外国人技能実習生の受け入れ（2022 年度実績 6 名）、地元の高校生を中心としたインターンシップ制度の新設・受け入れ等にも取り組む。なお外国人技能実習生については製造ラインの重要な工程である生産設備を運転・操作する鍛造オペレーターとして 1 名活躍しており、今後はライン責任者としての登用にも取り組み、多様な人材が活躍できる職場づくりを目指す。また多様な人材が活躍できるように年に一回外部講師を招きハラスメント講習を実施する。

④重大な労災事故防止への取り組み

・2021 年度、2022 年度と重大な労災事故は発生していない。現在、労働災害・通勤災害といった全ての災害を防止すべく定期的に行っている「安全道場」のほか、今後は定期的な外部研修により労災への安全への意識付けをより強化し、従業員の自律的な事故防止に取り組む。

⑤健康経営への取り組み

・「にいがた健康経営推進企業(*4)」に登録し、社内で腕章等を持ち、健康推進運動に取り組むことで健康経営優良法人の認定を目指す。

(*4)にいがた健康経営推進企業 ～ 新潟県で従業員等の健康づくりに取り組む企業等を「にいがた健康経営推進企業」として登録し支援することにより、働く世代の健康づくりの促進を図る取り組み。地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業が健康経営優良法人に認定される。

⑥有給休暇取得率の向上、産休・育休取得の推進への取り組み

・リフレッシュ休暇制度の新設や社内一斉休暇日の増加等で有給取得率を 51%から 70%への向上を図る。また女性技術職の増員による会社全体の技術職増加を図ることで、男性技術職が休暇

を取得しやすい環境整備を整え 2033 年度までに男性も含めた産休・育休取得率の 100%取得に取り組む。

⑦BCP 計画の策定への取り組み

・自動車業界等への高い品質・安定供給をより一層果たすため、万が一の際における事業の継続や早期復旧を図る体制作りは必要と考えていることから 2025 年度までに BCP 計画策定に取り組む。

3. 新発田鍛工の包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動等を踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	その他

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

本ファイナンスでは、新発田鍛工の事業について、国際標準分類における「金属の鍛造、プレス、打ち抜き及び圧延成形業並びに粉末冶金業」に分類された。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして、「包摂的で健全な経済」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして、「雇用」、ネガティブ・インパクトとして「水（質）」「大気」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に整理された。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

「ポジティブ・インパクト」

●社会面

- ・教育～資格取得時の報奨金や外部研修に係る費用負担について会社で負担する制度を新規に設定し、社員のやる気、スキルアップを支援することに取り組む。
- ・雇用～幸せデザインサーベイに取り組み、社内に対話しながら組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、個々の従業員の「マインド（幸福度）」等を高め満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。

●社会・経済面

- ・雇用、包摂的で健全な経済～女性技術職の増員や女性の管理職、女性のチームリーダー登用等を通じ女性活躍機会拡大に取り組む。また、高齢者の活躍、外国人労働者のチームリーダー登用等ダイバーシティ推進を図っていくことや、地域の学校からの新卒獲得やインターンシップ制度の新設に取り組む。

- ・**経済収束**～自動車業界等への高い品質・安定供給をより一層果たすため、万が一の際における事業の継続や早期復旧を図る体制作りは必要と考えていることから BCP 計画策定に取り組んでいく。

「ネガティブ・インパクト」

● 社会面

- ・**保健・衛生**～労働災害・通勤災害といった全ての災害を防止すべく定期的に行っている「安全道場」のほか、今後、年一回の定期的な外部研修の実施による重大な労災事故を発生させない取り組みや、「にいがた健康経営推進企業」に登録し 2028 年度までに健康経営優良法人の認定を目指すことでさらなる健康経営への推進に取り組んでいく。
- ・**雇用**～リフレッシュ休暇制度を新設することや会社内一斉休暇日を 5 日増加等で有給休暇取得率の向上に取り組む。ポジティブ・インパクトで目標とした女性技術職の増員による会社全体の技術職増加を図ることで、男性技術職が休暇を取得しやすい環境整備を整え 2033 年度までに男性も含めた産休・育休取得率の 100%取得に取り組む。

● 環境面

- ・**大気・気候**～社用車の EV・PHV（トラックは HV）へ更新、社員の通勤車両の EV・PHV への買い替え促進に取り組んでいく。2030 年度までに社員の通勤車両の EV・PHV への買い替えに対する補助金制度新設、社内に太陽光発電設備及び蓄電装置を導入し、EV・PHV の通勤車の充電設備を整備することで、一酸化炭素(CO)や窒素化合物(NOx)等の化学物質削減や CO2 排出量削減に取り組んでいく。
- ・**資源効率・安全性、廃棄物**～社内で紙を使用している業務においてデジタル化推進による社内の紙の更なる使用量の削減や、「可動率向上活動(効率良く、生産出来るよう改善する活動)」での不良率低減による原材料（主に鉄）の更なる資源効率向上や廃棄物の削減に取り組んでいく。
- ・**気候**～CO2 排出量削減に向け、まずは可視化に実態を把握する。加えて、2030 年度までに 2023 年度比で CO2 排出量の 30%削減する目標を設定し、設備機械更新時や増設時に省エネ設備の導入を実施する。
また ISO14001 認証の取得や、社員通勤車両の EV・PHV への買い替え促進により環境問題に対し全社一丸となって取り組む。



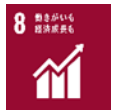
「特定していないインパクト項目」




なお、同社事業で UNEP FI のインパクト分析で発出された「水（質）」については事業上、大量に使用することがないこと及び適切に処理がなされていることから特定していない。


4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

新発田鍛工は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。



➤ ポジティブ・インパクト




社会面	特定したインパクト	教育		
	取組内容	・資格取得支援等への取り組み		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度までに資格取得時の報奨金や外部研修に係る費用負担について会社で負担する制度を新規に設定する。 ・公害防止管理者を 2025 年度までに 2 名、2030 年度までに 3 名とする。 ・2030 年度までに国家資格である鍛造技能士 30 名とする。 		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
		10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・2021 年度に人事制度を制定。今回、資格報奨制度を新設することで社員のやる気、スキルアップを支援していく。 ・公害防止管理を現在 1 名取得している。 ・2023 年 1 月現在、鍛造技能士 19 名である。 		
	特定したインパクト	雇用		
	取組内容	・幸せデザインサーベイへの取り組み		
	KPI の内容	・2023 年度までに「幸せデザインサーベイ」に取り組み、幸せ指数について、実施初年度に比べ、融資期間内に 10 ポイントアップさせる。		
SDGs との関連性	ターゲット			
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		



	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		
	<p>・「幸せデザインサーベイ」のもとで、社内に対話しながら組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、個々の従業員の「マインド（幸福度）」等を高め満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。</p>			
社会・経済面	特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・女性技術者の増加、女性管理職の登用、女性チームリーダーの登用 ・多様な人材の活用 ・地域の学校からの新卒獲得、インターンシップ制度の新設と受け入れ 		
	KPIの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・女性技術職を、現在の1名から2030年度まで7名へ増加させ、女性管理職についても2023年度までに1名を登用、女性チームリーダー3名を登用する。 ・外国人技能実習生を融資期間内に累計21名を受け入れる。 ・2028年度までに外国人技術者のライン責任者5名体制とする。 ・年一回は外部から講師を招きハラスメント講習を実施する。 ・地域の学校から新卒雇用として融資期間内に累計7名を受け入れる。 ・2024年度までにインターンシップ制度を新設し、融資期間内に21名を受け入れる。 		
	SDGsとの関連性	ターゲット		
		5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
		8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		

	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
	<p>・現在、女性管理職、女性チームリーダーはいない。</p> <p>・65歳以上の在籍2名は2022年度に継続雇用した。引き続き働く意向がある65歳以上について継続雇用を実施する。</p> <p>・2022年度における地元の高校の新卒雇用実績は無い。</p> <p>・外国人技術実習生については製造ラインの重要な工程である生産設備を運転・操作する鍛造オペレーターとして1名活躍している。</p> <p>・2033年度までに外国人技能実習生を累計30名、地域の学校の新卒雇用として累計10名、インターンシップとして累計30名を受け入れる。</p>		
経済面	特定したインパクト	経済収束	
	取組内容	・BCP計画の策定	
	KPIの内容	・2025年度までにBCP計画を策定し策定後は、年に一回定期的な見直しを実施する。	
	SDGsとの関連性	ターゲット	
		13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
<p>・自動車業界等への高い品質・安定供給をより一層果たすため、万が一の際における事業の継続や早期復旧を図る体制作りは必要と考えていることからBCP計画策定に取り組んでいく。取り組み後は定期的な見直しを実施する。</p>			

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	保健・衛生		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な労災事故防止の取り組み ・健康経営への取り組み 		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年一回の定期的な外部研修の実施し、重大労災事故 0 件を維持する。 ・2023 年度までに「にいがた健康経営推進企業」に登録し、2028 年度までに健康経営優良法人の認定を取得する。 		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・現在、労災事故抑制の取り組みとして労働災害・通勤災害といった全ての災害を防止すべく安全道場を 3 カ月に一度定期的実施している。 ・2021 年度、2022 年度とも重大な労災事故は発生していない。 ・「にいがた健康経営推進企業」に登録し、社内で健康推進運動に取り組むことによって社員の健康維持を図っていく。 		
	特定したインパクト	雇用		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の取得率の向上 ・男性も含めた産休・育休取得の推進 		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2026 年度までに有給休暇取得率を 70%以上とする。 ・融資期間内に男性も含め産休・育休取得率を 70%とする。 		
	SDGs との関連性	ターゲット		
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。		
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・2026 年度までにリフレッシュ休暇制度を新設することや会社内一斉休暇日を 5 日増加等で取得率向上を図る。 ・2021 年度の従業員の有給休暇取得率 51%となっている。 			

環境面		<p>・2021年度の産休取得対象者は女性1名、育休取得対象者は女性1名で取得対象者は産休・育休を取得している。2022年度の産休取得対象者は女性1名のみで産休を取得している。育休対象者は男女共いなかった。2033年度には男性も含め産休・育休取得率を100%とする。</p>		
	特定したインパクト	大気、気候		
	取組内容	<p>・社用車のEV・PHV（トラックはHV）へ更新 ・社員の通勤車両のEV・PHVへの買い替え促進</p>		
	KPIの内容	<p>・2028年度までに社用車を全車EV・PHV（トラックはHV）とする。 ・2030年度までに社員の通勤車両のEV・PHVへの買い替えに対する補助金制度新設、社内に太陽光発電設備及び蓄電装置を導入し、EV・PHVの通勤車の充電設備を整備する。</p>		
	SDGsとの関連性	ターゲット		
		7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
		9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
		<p>・会社全体で一酸化炭素(CO)や窒素化合物(NOx)等の化学物質の削減やCO2排出量削減を推し進めていく。</p>		
	特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
	取組内容	<p>・紙の使用量の削減 ・原材料の有効活用</p>		
KPIの内容	<p>・社内で紙を使用している業務において、デジタル化推進により紙の使用量を2025年度までに2022年度比で70%低下させる。 ・「可動率向上活動(効率良く、生産出来るよう改善する活動)」により不良率を2030年度までに2022年度の1.5%から0.5%とすることで原材料の有効活用を図る。</p>			
SDGsとの関連性	ターゲット			
	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。		

		12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・不良率削減を目的に「可動活動」として品質道場を四半期に一度定期的に実施し、資源効率の向上を図っている。 ・金属の切粉や鉄屑については100%リサイクルされている。 		
環境面	特定したインパクト	気候		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減 ・ISO14001認証の取得 		
	KPIの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の可視化を2023年度までに実施する。 ・2030年度までに2023年度比でCO2排出量を30%削減する。 ・2028年度までにISO14001認証を取得する。 		
	SDGsとの関連性	ターゲット		
		9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
		12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量削減に向け、まずは可視化に取り組み、2030年度までに2023年度比でCO2排出量の30%削減する目標を設定し加熱炉やコンプレッサー等の設備機械更新や増設における省エネルギー設備の導入等によりCO2排出量削減を図る。 			

5. サステナビリティ管理体制

新発田鍛工では、本ファイナンスに取り組むにあたり、内田 晃社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献等との関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、後継者である内田 晃文工場長をプロジェクト・リーダーとし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を管理推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	内田 晃
(プロジェクト・リーダー)	取締役工場長	内田 晃文
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとに	リーダーを選任

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、新発田鍛工と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、新発田鍛工と協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。新発田鍛工は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190